

前文掲載 R6 1 定一般質問原稿 大島町森林整備計画書の具体的な実行計画について

酒井 周

6年前に心臓の手術をして以来、毎日運動をするようにとの医師の指導で毎日10km前後ウォーキングをしているのですが、その途中に見られるスギの人工植林がとても気になります。

2019年の台風で大きなダメージを受けた余川(よはあ)の比較的若い植林地だけでなく、筆島から大島公園に向かう都道沿いでは途中までしっかりと管理されていたと思われる大変立派なスギが立ち並ぶ植林地もあります。もちろん、このような植林地は財産区も含め大島全体にあり、以前から気にはなっておりました。

現状、大島の中で植林された樹木を資源として切り出し、活用する流れがなく、これらの植林地は長らく放置されていると思われます。

2013年の土砂災害時は土砂とともに流出した大量の樹木が救助・復興作業を阻みました。その管理は経済的な側面だけでなく防災上の観点からも放置できないものと考えます。

第7次大島町基本構想の案の中で、林業に関しては令和4年に樹立した「大島町森林整備計画書」に基づき天然林の保全を図る。とされています。

大島町の面積は90.76km²で森林面積は全体の半分以上の4,740haで、そのすべてが民有林であり人工林はほとんどなく、多くが天然林である。と記されており、この管理に関しては多岐にわたり詳細な方針が述べられています。

住民説明会で配られた第7次前期基本計画の概要版の中では林道の整備促進、天然林の保全、ツバキの利用を図るため椿山の保全、松喰い虫の防除。に関して書かれていますが、植林されたスギなどの人工林に関しては一言も述べられていません。

しかしながら、島全体の森林から見ればスギなどの人工林は全体から見ればわずかなものでありますが未来永劫放置できるものではありません。

これらのスギなどの人工林はそれぞれの地域の先人たちが私たちの財産とするために植えてくれたものであり、それを財産として活用するのは、それを受け継いだ地域の仕事であり、行政が負担して管理するべきものではないかもしれません。

しかし、「大島町森林整備計画書」でも9ページに大島においては森林組合が存在しないため、森林整備を行う林業労働力は町と東京都が連携して森林整備を行う。と記されております。

また、25ページのその他「必要な事項」においては人口減少により林業振興を図るうえで必要となる人材確保が厳しい状況であるため森林施業の共同化及び合理化を進めるとともに、農業との複合経営による林業経営の健全化・安定化を図ること。や都市との交流により大島の魅力をPRし、定住者受け入れ体制を整え後継者の確保に努めることとする。といった提言があります。

また、大島の林産物として椿油だけでなくオオバヤシャブシや椿を原木とした木炭については需要が増加傾向にあり、今後は観光や農業との提携による利用促進が課題となっているなど、私が提案するまでもなくすでに必要な政策は準備されているものと理解しています。

ですから具体的な政策の実施が必要だと思います。もちろんそれが簡単ではないから前に進まないことも理解しています。

しかし今、前進させるチャンスなのかもしれません。

大島だけでなく日本全国で林業が衰退した理由は高度経済成長期を過ぎたころから安価な外国産の木材利用が増えたことにより、国産材の利用が激減したことが大きな理由ではありますが、近年では国際的な木材需要の増加や環境保全の観点から原産地での伐採が減少したことによる価格上昇、いわゆるウッドショックという現象があり、国産材の重要性が高まっている状況です。

国や都の政策でも木材の地産地消が推奨されており、東京都は多摩地区の木材を利用した建築に対する助成も行っています。大島町でも同様の助成を求めていると思います。

実際問題として大島の木材を島外へ出荷することは、他地域でも同じようにこれから地元のエコ産物の需要を拡大しなければならないこと、そして東京都で考えても多摩地区の豊富な森林資源を考えれば現実的ではありません。

まず大島町の中で成長したスギなどの林産物伐採から製材の流れを復活させ、大島町の中での建設事業に対して大島産の木材の利用を促すことが重要になります。

様々な分野でスタートアップ企業を支援する機運がありますので林業、製材業での企業に対する助成も得られるチャンスでもあります。今ならば島に残る製材業に関するノウハウを回復することができるかもしれません。

また、放置されている人工林は林業の問題としてではなく防災の観点からも対応が必要な問題と考えます。

大島町では土砂災害に対する防災のための砂防ダム等の事業が多数行われています。その観点から防災のために人工林の更新事業を企画することができるかもしれません。

この時、防災の観点から整備すべき人工林の樹木を建築用の木材として有効活用できるのか、木材チップに加工するのか、単純に廃棄物として処分するのかなど難しい検討があるとは思いますが、時間をかけてでも前に進まなければならない問題です。

産業課課長、町長に伺います。大島町森林整備計画に書かれた内容の具体的な実施計画を教えてください。現状では策定できていない場合は、策定してください。

先人が残してくれた財産である森林資源を負担ではなく財産として有効活用する政策を期待します。

以下産業課長、町長の回答と席上質問の要旨

産業課長回答

大島町森林整備計画は「大島町が講ずる森林関連施策の方向性」と「森林所有者が行う伐採、造林、森林保護等の規範」が記されている。大島には近年林業を営む方がいないため森林整備計画は「活用される機会があまりないが法律上策定しなければならない計画」という認識であり、タイワンザル・クリハラリスの管理計画をそれぞれ策定予定であるがそれ以外の実施計画は予定もない。将来財源が確保できた時のための記載であり、事業参入があれば相談に乗りたい。

町長回答

地域の特性で暴風雨や降水量が多く地形・地質的にも土砂流出の危険度が高く保安林や土砂流出防止事業など治山事業を支庁が中心となり行っている。

鳥獣害の防止に関する事項以外は策定の予定もない。今後、町として必要と判断した場合は地域の実情に応じて地元住民、関連機関と一体となって適切な施策を推進したい

回答への質問

町長が旗振り役となっている「relay the local 大島町」で事業継承支援が企画されている。また、家を建てることに関してのアンケートで安価で工期の短い2×4工法の需要は伸びているが本音では木材を多く使う従来の木造住宅を建てたいという希望が半数近くを占めるという結果がある。是非率先して林業・製材業の再興を働きかけてほしい。

町長回答

事業継承を呼び掛ける取り組みはしているがなかなか手を挙げる業者が現れず難しい状況。手を挙げる業者が現れば町として相談や協力体制をしいていきたいと考えている。

回答への意見

土砂災害の際、流出した樹木の撤去に対して島内の土木関係の業者が伐採、搬出などで大変な能力を見せた。木を伐り搬出する能力は島にまだある。